

(別紙様式2)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 佐賀県
農業委員会名： 太良町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	375	1090				1460
経営耕地面積	248	669	85	578	6	917
遊休農地面積	115	433	92	341		548
農地台帳面積	536	1620	1620			2156

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	935
自給的農家数	199
販売農家数	736
主業農家数	260
準主業農家数	163
副業的農家数	313

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1390
女性	689
40代以下	221

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	102
基本構想水準到達者	16
認定新規就農者	8
農業参入法人	12
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 0 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	8	8
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	11	11	3

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,460ha	413ha	28.30%
課 題	狭隘、急傾斜の中山間地の農地等が多くを占め、少ない平坦地についても自給的水稲栽培がほとんどで、所有者の権利意識も強いいため、農地の利用集積がなかなか進みにくい。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
418ha	418ha	14ha	100.00%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	高齢化や後継者不足等で、経営規模の縮小を希望する農家と認定農業者等の担い手で経営規模拡大を希望する農家の積極的なマッチングや相談活動を行い、農地の集約化に努める。
活動実績	高齢化当による経営縮小希望者の農地で、あっせん等の申し出があった農地については、ほぼ担い手への集積が図れた。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農家の高齢化や後継者不足が進行するなかで、農地の需要がなく、農地の利用集積が活発に行われる環境にないが、担い手への利用集積は一定の目標をもって取り組まなければならない。
活動に対する評価	あっせん活動を行った結果、農地を担い手に集約することができたので、今後もあっせん活動等により、担い手への農地集約を図る。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	0 経営体	1 経営体	2 経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	7.9ha	5.6ha
課題	太良町の新規参入者は、農家の後継者がUターン等で太良町に戻り、親と一緒に農業を始める親元就農や農業法人雇用が大部分を占めている。 また、農地は中参加難治の柑橘類の樹園地が多く、柑橘類の価格低迷など、安定		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	1経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1.3ha	0.9ha	69%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規就農者等への相談及びあっせん活動を行う。
活動実績	農業委員及び推進委員の新規就農希望やへの相談活動や支援並びにあっせんにより1経営体の新規参入を図ることができた。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規就農希望者への相談活動及びあっせん活動は、ある程度は達成できた。
活動に対する評価	目標は達成できたが、新規参入者の推進は依然として厳しい状況にかわりはないので、今後も相談活動やあっせん活動等を継続して行っていく。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2008ha	548ha	27.3%
課 題	遊休農地の多くは、中山間地の樹園地等で、耕作条件が悪く、農家の高齢化、後継者不足により、解消が厳しい状況である		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
10ha	38.4ha	384%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		19人	8月～9月	10月
		調査方法	農業委員及び最適化推進委員により、担当地区を定め、一筆ごとに現地調査を行う。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:10月～11月			
その他の活動	特になし				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		19人	8月～10月	11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月	調査結果取りまとめ時期	12月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	67 筆	調査数:	筆
		調査面積:	3.9ha	調査面積:	ha
その他の活動	特になし				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地の中でも、狭隘、急傾斜地の樹園地など、耕作条件が悪い農地が遊休農地になっているので、その解消は困難な面があるが、農政部局と連携し、農地の基盤整備事業等の活用等による耕作条件の改善を働きかけることにより、少しでも遊休農地の解消に努めていく。
活動に対する評価	遊休農地については、耕作条件が悪い農地は非農地化の検討を行い、高齢化等で遊休化している農地については、解消に向けて新たな耕作者を見出す等、今後も粘り強く相談活動や農政部局等との連携に努め、解消に努めていく。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1460ha	0ha
課 題		

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	日常的な監視活動による違反転用の予兆の早期発見、早期対応に努める。
活動実績	日常的な監視活動を行った。
活動に対する評価	違反転用は無かったが、引き続き日常的な監視活動を行い、違反転用の予兆の早期発見、早期対応に努める。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 37 件、うち許可 37 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	総会開催前に事務局から各農業委員に申請内容を通知し、地区担当委員が申請者に直接面談し、現地調査及び事実関係の確認を行っている。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	事務局より議案書の朗読と審査基準との整合性等を説明し、地区担当委員から現地調査の結果及び事実関係の説明を行っている。			
	是正措置	特になし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	37件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	太良町ホームページ上で公表している。			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 15 日	処理期間(平均)	15日
	是正措置	特になし			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 21 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	総会開催前に事務局から各農業委員に申請内容を通知し、地区担当委員が申請者に直接面談し、現地調査及び事実関係の確認を行っている。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	事務局より議案書の朗読と審査基準との整合性を説明し、地区担当委員から現地調査の結果及び事実関係の説明を行っている。			
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	太良町ホームページ上で公表している。			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 42日	処理期間(平均)	42日
	是正措置	特になし			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	5 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	5 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 54 件 公表時期 平成31年 3月 情報の提供方法: 太良町HP上に公開している。
	是正措置	特になし
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 97 件 取りまとめ時期 平成31年 3月 情報の提供方法: 随時(問い合わせの都度)
	是正措置	特になし
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 2,158 ha
		データ更新: 1月から3月を重点的に、税務、住民異動情報を随時更新 公表: 農地情報公開システムへ移行済
	是正措置	特になし

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	(要望・意見) なし (対処内容)
農地法等によりその権限に属された事務	(要望・意見) なし (対処内容)

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--